

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月11日
【四半期会計期間】	第25期第3四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社エフオン
【英訳名】	EF-ON INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島崎 知格
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	03-5299-8521
【事務連絡者氏名】	常務取締役 小池 久士
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	03-5299-8521
【事務連絡者氏名】	常務取締役 小池 久士
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第3四半期 連結累計期間	第25期 第3四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自 2019年7月1日 至 2020年3月31日	自 2020年7月1日 至 2021年3月31日	自 2019年7月1日 至 2020年6月30日
売上高 (百万円)	9,032	9,956	12,218
経常利益 (百万円)	2,201	1,937	2,826
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,329	1,347	1,757
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,329	1,347	1,757
純資産額 (百万円)	15,026	16,598	15,434
総資産額 (百万円)	40,011	43,461	39,847
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	61.44	62.29	81.22
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	61.40	-	81.21
自己資本比率 (%)	37.5	38.2	38.7

回次	第24期 第3四半期 連結会計期間	第25期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	28.25	16.28

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、寒さが和らぎ年度末の人出が賑わいを見せたことから新型コロナウイルスの感染再拡大が発生し、一部持直しを見せていた飲食やイベント、旅行業界等に多大な影響を与える状況となっております。これに対し4月には再び緊急事態宣言が発出されるとともに医療体制の拡大やワクチン接種の迅速な対応を進めておりますが、不要不急な外出自粛や飲食店の夜間休業要請等により国民生活に引続き影響が出ているほか、新たに変異種の感染拡大が報じられる等、国民生活、経済動向に関して将来の先行きに不安が広がっております。

当業界においては、昨年12月中頃から1月の後半にかけて卸電力市場の取引単価が異常な高騰を見せ、これを利用する新電力事業者や市場価格連動型の受給契約を結んでいる消費者に甚大な影響を及ぼす結果となりました。

このような状況のもと、当社グループの発電事業においては、エフオン壬生が初めての年次点検を実施し約2週間の計画停止を行ったほか、他の3発電所は順調に稼働いたしました。エフオン壬生発電所の稼働により連結全体の売上高は増収となったものの、既存発電所のプレミアム単価がなくなったことで収益に関しては前年同期を下回る結果となりました。新宮発電所は、現在、タービン建屋、復水器、燃料倉庫等の主要な設備が建ち上がり配管や補器類の組付けに進んでおります。稼働に向けた人員の教育を既存発電所において分散して実施し、このため、経費が先行して発生しております。また、各発電所では新型コロナウイルス感染防止に最大限の注意を払い、各発電所の安定的な稼働を推進するため必要な情報の共有や燃料品質の向上に関する新たな取組み、所内電力の低減を含め、さらなるノウハウの研鑽に継続して注力しております。新宮発電所で将来使用する燃料の確保は、和歌山県産材を中心に原木の状態での確保を実施し、新たな仕入先の拡充に順次取組んでいるほか、山林事業との協業を進める上で必要となる林地の取得を鋭意推進中であります。

当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高9,956百万円（前年同期比10.2%増）、営業利益2,058百万円（前年同期比10.8%減）、経常利益1,937百万円（前年同期比12.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,347百万円（前年同期比1.4%増）となりました。

(省エネルギー支援サービス事業)

当第3四半期連結累計期間においては、第1四半期に計上した省エネルギー設備の改修、整備に関する売上に加え、既存プロジェクトの売上が堅調に推移いたしました。グループ内発電所建設に係るセグメント間の内部売上高も増加し前年同期との比較では増収増益となりました。

当第3四半期累計期間の本事業セグメントの業績は、売上高では6,184百万円（前年同期比57.6%増）、営業利益58百万円（前年同期比8,675.0%増）となりました。

(グリーンエナジー事業)

当第3四半期連結累計期間においては、3月後半にエフオン壬生が初めての年次点検を実施し約2週間の計画停止を行ったほか、他の3発電所は順調に稼働しております。前年同期との比較では、既存発電所の売電単価が相当程度低下した中、エフオン壬生発電所の売上が本セグメント全体の水準を押し上げる結果となりました。本セグメントでは、各発電所の運転要員のほか、燃料調達、山林施業部門の人員を増強し、林業機械を使用した伐採施業、原木販売を開始しております。

当第3四半期累計期間の本事業セグメントの業績は、売上高で9,510百万円（前年同期比9.5%増）、営業利益2,109百万円（前年同期比10.5%減）となりました。

財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、原材料在庫及びエフオン新宮発電所に係る固定資産の増加により、前連結会計年度より3,614百万円増加し43,461百万円となりました。

負債合計は、主に発電所建設工事や運転資金に係る借入金が増加し前連結会計年度末より2,449百万円増加し26,862百万円となりました。

純資産合計は、主に親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加により、前連結会計年度より1,164百万円増加し16,598百万円となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財政上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	69,840,000
計	69,840,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,638,199	21,638,199	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	21,638,199	21,638,199	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日		21,638,199		2,292		1,292

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,120	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,541,800	215,418	-
単元未満株式	普通株式 95,279	-	-
発行済株式総数	21,638,199	-	-
総株主の議決権	-	215,418	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が240株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社エフオン	東京都中央区京橋三 丁目1番1号	1,120	-	1,120	0.01
計	-	1,120	-	1,120	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年7月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,248	4,741
受取手形及び売掛金	1,298	1,143
貯蔵品	708	854
未収消費税等	851	19
その他	418	504
流動資産合計	7,524	7,264
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,180	8,841
減価償却累計額	1,279	1,505
建物及び構築物(純額)	6,900	7,335
機械装置及び運搬具	20,404	21,143
減価償却累計額	5,334	6,180
機械装置及び運搬具(純額)	15,070	14,962
工具、器具及び備品	217	233
減価償却累計額	126	146
工具、器具及び備品(純額)	91	87
土地	3,127	3,213
リース資産	985	772
減価償却累計額	818	678
リース資産(純額)	166	93
立木	539	783
建設仮勘定	5,777	9,211
有形固定資産合計	31,673	35,687
無形固定資産		
電気供給施設利用権	354	336
その他	6	5
無形固定資産合計	361	341
投資その他の資産		
繰延税金資産	196	85
その他	92	81
投資その他の資産合計	288	167
固定資産合計	32,322	36,197
資産合計	39,847	43,461

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	948	837
短期借入金	200	700
1年内返済予定の長期借入金	1,526	1,701
未払金	293	586
1年内支払予定の長期未払金	153	94
リース債務	103	62
未払法人税等	197	181
賞与引当金	38	72
メンテナンス費用引当金	447	520
その他	149	392
流動負債合計	4,057	5,149
固定負債		
長期借入金	20,188	21,594
長期未払金	66	15
リース債務	90	45
繰延税金負債	9	57
固定負債合計	20,355	21,713
負債合計	24,412	26,862
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,292	2,292
資本剰余金	1,292	1,292
利益剰余金	11,840	13,015
自己株式	-	1
株主資本合計	15,425	16,598
新株予約権	8	-
純資産合計	15,434	16,598
負債純資産合計	39,847	43,461

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
売上高	9,032	9,956
売上原価	6,224	7,301
売上総利益	2,807	2,654
販売費及び一般管理費	499	596
営業利益	2,308	2,058
営業外収益		
受取利息	0	0
受取保険金	0	-
作業くず売却益	5	2
助成金収入	3	4
補助金収入	-	6
固定資産売却益	3	-
その他	3	6
営業外収益合計	17	18
営業外費用		
支払利息	105	111
支払手数料	4	4
固定資産除却損	4	2
その他	10	20
営業外費用合計	124	139
経常利益	2,201	1,937
特別利益		
新株予約権戻入益	-	8
特別利益合計	-	8
税金等調整前四半期純利益	2,201	1,946
法人税、住民税及び事業税	326	441
法人税等調整額	545	157
法人税等合計	871	598
四半期純利益	1,329	1,347
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,329	1,347

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益	1,329	1,347
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	-	-
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	1,329	1,347
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,329	1,347

【注記事項】

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	959百万円	1,202百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月8日 取締役会	普通株式	173	8.00	2019年6月30日	2019年9月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月14日 取締役会	普通株式	173	8.00	2020年6月30日	2020年9月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	省エネルギー 支援サービス 事業	グリーン エナジー事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	343	8,688	9,032	-	9,032
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,581	-	3,581	-	3,581
計	3,925	8,688	12,613	-	12,613
セグメント利益	0	2,358	2,358	-	2,358

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電力の供給に関するものであります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,358
「その他」の区分の利益	-
未実現利益消去	1
全社費用(注)	48
四半期連結損益計算書の営業利益	2,308

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	省エネルギー 支援サービス 事業	グリーン エナジー事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	409	9,510	9,919	36	9,956
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,774	-	5,774	12	5,787
計	6,184	9,510	15,694	48	15,743
セグメント利益	58	2,109	2,168	93	2,075

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電力の供給に関するものであります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,168
「その他」の区分の利益	93
未実現利益消去	0
全社費用(注)	16
四半期連結損益計算書の営業利益	2,058

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	61円44銭	62円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,329	1,347
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,329	1,347
普通株式の期中平均株式数(株)	21,634,676	21,637,441
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	61円40銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	16,064.47	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第14回新株予約権 潜在株式の数 124,800株	-

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月10日

株式会社エフオン
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 桐山 武志

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 秀洋

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフオンの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年7月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エフオン及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。